

地域や学校にもよりますが、これからはネットワークのつながりは、パソコンより携帯電話に移っていき、ますます個人単位になって大人に見えなくなっていくと思います。携帯電話での利用を視野に入れた指導が重要になります。

一回やればいいわけではない

ある小学校の6年生担任の先生から、夏休み前に情報モラルの指導をしようと考えていますが、どのような指導をしたらよいでしょうか、と質問を受けたことがあります。

情報モラルの指導内容には、様々なものがあります。それぞれを一回ずつ説明するだけでは、態度として定着するまでには至りません。そのため、①学級活動の中での説話、②各教科の指導、③総合的な学習の時間、④道徳といった指導すべきタイミングをうまく設定して、その時その時に応じた内容を指導したり、くり返して指導したりすることがポイントです。

また、単なる説明、指導だけでなく、友だちと討論したり、インターネットで実際に操作体験したり、資料を活用した調べ学習をしたりするなど、活動の方法を工夫して、児童生徒が情報モラルの重要性を実感できる授業を実践する必要があります。また「教室や廊下の掲示」も有効です。指導内容を計画的に配置し指導することが望ましいのはもちろんの事ですが、各教科の授業や学級活動の中で場に応じて随時行う日常的な指導も必要です。



たとえば、具体的に発生した場面をとりあげて

ある中学校では修学旅行のまとめを学校のWebサイト上に作ることにしました。そのとき、旅行先の写真があるホームページで見つけて、その写真をコピーしようとした生徒がいました。

この中学校では、インターネット上のWebサイトに公開する資料に、他人が作成した著作物の無断利用はしてはいけないことを指導していませんでした。

しかし、このような具体的な問題が出てきたときが、指導のチャンスです。「やったのは誰だ」といった犯人探しのような授業ではなく、著作物を作成した人にはその権利があり、それを尊重しなければならないこと、文章の丸写しより、自分で考え、伝える相手の立場に立って文章を吟味しなければならないことなどを指導できます。

以上は一例ですが、コンピュータを使った各教科の授業では、情報モラルを指導できる場面がたくさんあります。その場に応じて、その活動に必要な範囲で情報モラルの指導を行うことは、大変に効果的です。

学校全体の取り組みとして

校種にかかわらず、それぞれの学校では年間を通した情報教育の年間指導計画のなかに情報モラルの欄を作って、指導事項・指導内容を位置づけるとよいでしょう。また、各学年の児童生徒の発達段階や生活の仕方によって、内容の配置を工夫し、継続的に指導できるようにしましょう。

情報モラルを総合的な学習の時間で指導したり、各教科等の授業のなかで扱ったりする場合などについても指導計画のなかに位置づけるとよいでしょう。モデルカリキュラムは、その全体計画の構成に役立つでしょう。